



議会だより

〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字嘉手苺112番地 TEL.FAX 098-945-5005

発行：西原町議会 編集：議会広報調査特別委員会 印刷：(協)丸正印刷



パークゴルフで親睦と健康増進を図る



補正予算	2・3
システムへの接続の停止(住基ネット)が可能に!	4
乳幼児医療費助成を5歳児未満まで拡大	4
図書館建設用地を取得	5
意見書・決議	6
住民投票条例を可決(臨時議会)	7
市町村合併調査特別委員会の 中間報告	8
総務財政常任委員会の県外調査報告	9
一般質問に21名が登壇	10~19

表紙題字：西原町文化協会書道部会 野口邦翠(平)さん

9月定例会の傍聴ご案内

9月17日(水)~午前10時開会予定

詳しい日程
問い合わせは
議会事務局へ

市町村
合併

宜野湾市・中城村・西原町の枠組みを問う

住民投票に行こう!

西原町は合併するの? 合併しないの?

住民説明会を終了した後には住民投票を行ないます。
投票率が50%に達しないときは、住民投票は、無効になります。
賛成の方も反対の方も投票に行きましょう。



永住外国人を含む
満17歳以上の方が
投票資格者です。

投票日は **9月14日(日)**

県町村議会議長会主催の、正副議長、常任・議会運営・特別委員会正副委員長、議会議務局職員を対象に、佐敷町のウェルサンピア沖縄(旧厚生年金休暇センター)において、今話題になっている沖縄の長寿問題や市町村合併問題における三位一体の改革等について研修会があり、11名の議員と2名の職員が参加しました。



前半 沖縄の長寿問題、その課題と対策
講師 平良一彦氏(琉球大学教授)

後半 基礎的自治体と
「三位一体の改革」について
講師 篠田信夫氏
(全国町村議会議長会事務総長)

町村議会議員
幹部研修会
8/8

編集後記

- ◇お盆が終わり、夏休みも終了、町民の皆さんはどう過ごされましたか?
台風の度に大被害を被っている私、先日の1回目は無事クリア、これから本格的な台風シーズン、皆さんもくれぐれも万全な台風対策を!
 - ◇市町村合併問題もいよいよ大詰め、町長が合併の推進を表明し、この議会だよりをお届けする頃には議会の市町村合併調査特別委員会の最終報告もされたいと思われま。
- 西原のまちがどう変貌していくか大事な問題です。
住民が主役、行政も議会も町民の意志を尊重します。
住民投票を成功させましょう。

仲宗根

訂正とお詫び

6月1日発行の議会だより第16号中、新教育委員に上里善幸さんとあるのは印刷ミスで、上里善孝さんの誤りでした。
訂正し、ご迷惑をおかけしました事を深くお詫び致します。





特別会計補正予算



国民健康保険

歳入・歳出それぞれ6,266千円追加

総額 25億59,266千円

歳入	繰越金	増	6,266千円	2,559,266千円
			補正額	合計
歳出	療養諸費	増	103,108千円	1,393,201千円
	老人保健 拠出金	減	105,915千円	609,481千円
	介護納付金	増	9,073千円	144,593千円

- ◇療養費については、平成14年度の制度改正により増額
- ◇老人保健拠出金については、平成14年度の確定により減額

介護保険

歳入・歳出それぞれ21,450千円追加

総額 11億7,862万2千円

歳入	国庫支出金	増	7,506千円	301,052千円
	繰越金	増	13,944千円	13,945千円
			補正額	合計
歳出	総務費	増減なし	0円	59,802千円
	償還金 還付加算金	増	10,581千円	10,833千円
	繰出金	増	7,836千円	7,836千円
	予備費	増	3,033千円	3,249千円

- ◇国庫支出金は、過年度分介護給付費負担金分
- ◇国庫補助金・支払基金交付金・県負担金等の償還金

土地区画整理事業

歳入・歳出それぞれ16,235千円追加

総額 81,963千円

- ◇繰越金16,235千円を繰入、歳出、事業費の中で補償費が計上されたためである。

公共下水道事業

歳入・歳出それぞれ2,843千円追加

総額 691,256千円

- ◇繰越金2,843千円を繰入、歳出下水道整備事業費2,500千円と予備費の343千円である。





1,960万5,000円追加し

補正予算可決！

総額109億1,916万7千円となる

主な歳入

※繰越金の確定によるもの

町税680万円の増、とん譲与税920万円の増、特別交付税1,390万円の増

※繰入金の確定によるもの

老人保健・介護保険の2特別会計からの平成14年度の決算にもとづく1,578万2,000円の増

主な歳出

※総務費 1,794万1,000円の追加

文書管理システム導入・財政調整基金への積立・住民投票実施費用等

※農林水産業 3,368万9,000円の減

- ミョウガ生産協議会（仮称）、キク産地協議会設置（仮称）に伴う費用
- 津花波地区用排水整備事業の委託料追加と工事費の減

※土木費 1,528万1,000円の追加

- 排水施設費で工事費の追加
- 西原運動公園の遊歩道測量設計委託料、及び案内板設置工事費の追加



西原運動公園

不動産の取得

◇東崎公園用地 (12,947.6m²)

3億5,745万7,340円

※今回の取得で公園用地は100%購入済

◇図書館建設用地 (8,491m²)

2億8,981万5,080円

※地権者は14名20筆で、m²単価は3万円から4.2万円

動産（図書）の取得

◇町立図書館図書購入事業

1億48万5,000円

平成15年度購入予定図書内訳

種 別	冊 数
一般書	32,000冊
児童書	500冊
地域資料	800冊
参考図書	1,500冊
Y・A（ヤングアダルト）書	3,000冊
洋書	200冊
大活字本	200冊
合 計	38,200冊

固定資産評価委員の選任

山里 勝 (67) 3期目

小波津342-3 小波津団地D-52

任期は3年 (H18年6月末)



個人情報保護条例

改正

住民基本台帳ネットワークシステム稼働に伴い、「漏えい、目的外利用等の事実が明らかであるとき、又は事故、災害その他の事由により、基本的人権の侵害のおそれがあると認めるときは、その結合先に対し、報告を求め、又は必要な調査を行い、それに基づき、審議会の意見を聴いて、情報提供の一時停止等個人情報の保護に関し、必要な措置を講ずる」という内容の条文を追加し、システムへの接続の停止ができるようにした。

乳幼児医療費助成に関する条例

改正

乳幼児医療費の助成対象を3歳未満から5歳未満に拡大（4～5歳未満児は入院医療費のみ）。

※平成15年10月1日以降の診療に係る医療費から適用。



水道事業給水条例

改正

- 私設消火栓を使用しての
消防演習の立会いに係る手数料……………1時間につき 500円
 - 給水を一時停止した後の
給水の再開に係る手数料
- ※これらの手数料を無料にする。



手数料徴収条例

改正

住民票の写しの広域交付手数料及び住民基本台帳カードの交付手数料を徴収する必要があるため。

※他市町村の住民票の写しの交付手数料……………1件につき 300円

※住民基本台帳カードの交付手数料……………1件につき 500円

平成15年8月25日から施行

臨時議会

住民投票

条例を可決！

7/25

※投票資格者を永住外国人を含めた満十七歳以上に。

※投票率が五十%に満たなければ無効、開票もしない。

六月定例会で特別委員会に付託されていたが、満二十歳に達しない者に資格を与えることについて、投票率を下げる要因になるのではという意見と投票率が五十%に達しなければ開票しないということに意見が集中したが、投票率が下がらないような対策を講ずべきとの意見を付して、全会一致で原案可決しました。

指名競争入札

- 兼久第1処理分区枝線工事（下水道工事）

7,035万円

（有）東洋建設（西原町）



動産の取得

- 地域イントラネット基盤整備事業
1億5,386万円（1/2補助）
- 高度教育用ネットワーク利用環境整備事業
2,144万円（1/2補助）
（株）国建システム（那覇市）

町内の20行政施設に光ファイバーでネットワークを構築するもので、災害情報として、小波津川の氾濫監視カメラの設置も含まれる。

一般会計補正

予備費からの流用で歳入歳出の変更はなし。

- 全戦没者刻銘碑建立事業

工事の一部変更等で225万円の追加

- 第3庁舎解体工事 300万円

（電算室等が老朽化で移転するため、解体し、駐車場に）



意見書 決議

内容は抜粋してあります。全文は議会事務局又は各自治会にお問い合わせ下さい。



「日米地位協定の抜本改正を求める」意見書

全国の米軍専用施設面積の約七十五%にのぼる米軍基地のほとんどが県民の住宅地区に近接しており、基地から派生する航空機の騒音、実弾演習に伴う弾薬の住宅地への飛弾と騒音や振動、山火事や赤土流出による自然環境の破壊、油や汚水の流出、PCB等有害廃棄物の処理等の諸問題は、戦後五十八年を経った今日においても後を絶たず、県民生活に多大な影響を及ぼしている。

米軍基地に起因するさまざまな事件・事故は、特に女性や少女に対する暴力となつて現れており、沖縄県民はそのたびに事件・事故の撲滅と日米地位協定の抜本改正、米軍基地の整理・縮小を日米両政府に求めた。

ドイツのボン補足協定は、一九五九年の締結以来三度も改正され、米韓地位協定も一九六六年の締結以来二度改正されているのに対し、日米地位協定は一九六〇年の締結以降一度も改正されていない。もはやその運用改善だけでは、米軍基地をめぐる諸問題の解決は望めない。

よつて、沖縄県民の生命・財産と人権を守る立場から、日米地位協定の全条を全体的に見直し、抜本的に改正することについて強く要望する。

あて先

- 内閣総理大臣
- 内閣官房長官
- 外務大臣
- 防衛庁長官
- 沖縄開発庁長官

「米兵による女性暴行致傷事件に関する」抗議決議&意見書

《理由》

去る五月二十五日金武町で米兵による県内女性への暴行事件が発生した。米軍当局は被害者への完全補償、家族及び県民に対し速やかに謝罪すること。

あて先 内閣総理大臣 外

「ヤミ金融対策の強化を求める」意見書

《理由》

長引く不況に乗じたヤミ金融の横行が社会問題になっている。上限金利を超える貸付への罰則強化・取り立て行為規制の明確化・業務改善命令規定の新設・無登録営業への罰則強化など悪徳ヤミ金融を排除する立法措置を求める。

「三位一体の改革の早期実現を求める」意見書

《理由》

国から地方への税源移譲を基軸に、地方公共団体が標準的な行政水準を確保するための財源保障は国の責務である。

あて先 内閣総理大臣 外

その他の主な意見書

- 金融環境の改善及び「金融アセスメント法」の制定を求める意見書
- 治安維持法犠牲者への国家賠償を求める意見書
- 義務教育費国庫負担制度の堅持等に関する意見書
- 永住外国人住民の住民投票権付与を求める要望書 (陳情)
- 「身近な犯罪の抑止」に関する宣言決議



7月28日～
7月30日

市町村合併問題について

総務財政常任委員会

県外視察研修を行う!!



本委員会は、合併を行わなかった埼玉県のと和光市、合併を行った茨城県のひたちなか市、鹿嶋市を訪問して調査しました。

視察報告

埼玉県のと光市は、西側が板橋区、南側が練馬区に隣接して東京の近郊都市として、豊かな自然環境と便利な都市環境を併せ持ち、市の将来像を「みどり豊かな人間都市、和光」とし、本田技研工業などが立地し、かなりの財政力がある地方(普通)交付税の不交付団体である。

和光市の合併については、四市(朝露市、志木市、和光市、新座市)の枠組みで、合併を目指す署名活動で、住民の直接請求により法定協議会が設置された。

四市の住民への啓発については、新市将来構想概要版や合併協議会だより(6回発行)の全戸配布、市民意識調査の実施、地域懇談会、公開セミナー、地域説明会、出張説明など行っている。

和光市は、市独自に「四市合併についての和光市の考え方」の冊子を作成、住民の判断材料として全戸配布して情報提供をしている。

四市の合併の是非を判断する住民投票が行われ、和光市のみが合併の反対票が多数のため合併は行われなかった。

和光市は、四市の合併によるメリットが少なく、財政的に独自でまちづくりが維持できると住民が判断したのではないかと推測される。

ひたちなか市の合併については、首長と議会のリーダーシップにより二市一村(勝田市、那珂湊市、東海村)の合併で協議を行ったが、東海村が時期尚早であると不参加を表明した。

その後、二市先行合併の方向で調査研究を行い、平成五年四月十二日任意協議会が設置された。

十三回の任意協議会を開催し、平成六年二月十四日法定協議会が設置され、法定協議会が六回開催され、平成六年十一月一日ひたちなか市が誕生した。

鹿嶋市の合併は、昭和三十年代の鹿島臨海工業地帯(住友金属など)の開発と人口三十万人構想により三町(鹿島町、神橋町、波崎町)の合併が底流としてあった。

その後、Jリーグの発足による鹿島アントラーズの設立、成功と地域の一体感の高まり、大野村長の編入合併の強い要請により、三町合併から一町一村(鹿島町、大野村)の先行合併と移行し、平成七年九月一日鹿嶋市が誕生した。

両市とも首長と議会が積極的に研究、調査、議論を重ね、街づくりの目標をさだめ、住民へ合併の是非を判断する情報を提供している。

中間報告

市町村合併

調査特別委員会

6/30

町議会では平成十四年十一月七日に特別委員会を設置し、多方面から調査、議論を繰り返して、本土から合併問題に詳しい否定派の講師と肯定派の講師を招いて二度の講演会を開催する等取り組んで来ましたが一区切りをつけて、中間報告をまとめました。(抜粋)

一、市町村合併について

将来の財政面あるいは少子高齢化への対応等を考えて見た場合、合併が避けられないのであれば、合併特例法の施行期限である平成十七年三月までに合併したほうがメリットが多いという多数の意見である。

しかし、国の財政支援策だけが先行し、本来議論すべき地方自治のあり方については議論されてない。押し付け合併であり、徹底した行財政改革を実施し、単独での町づくりも可能ではないか、と言う意見も根強い。

特に、財政支援策のひとつである合併特例債については、いくら有利な財政措置だといっても、合併特例債の対象にならない五%と元利償還金への交付税措置からはずれる三十%分は自治体の一般財源負担となるので、使途については、公債費の負担増にならないよう最小限の利用に留めることも考慮すべきである。

今の段階では、合併について住民への説明がなされてなく、議会に対しても資料の提供が十分でない。更に、三小委員会での所管の課長の考えを聞くと、行政内部での十分な議論がなされてない状況の中では、特

別委員会として、更に継続した調査研究が必要である。

二、合併の枠組みについて

○宜野湾市との合併については、普天間飛行場の返還後の開発に莫大な事業費が投入されるため、本町域に対する町づくりが手薄になる。

○通勤・通学圏を見ても、宜野湾市よりは那覇市と浦添市のほうが多い。

○交通網については、県道宜野湾・西原線があるが、工業専用地域への通過交通でしかない。

○バス路線がないために、宜野湾市は遠い感じを受ける。

○合併するとしたら、今の枠組みでもよい。

以上のように各委員の意見を総括すると、現行の三市町村の枠組みについては、大勢が否定的であり、あらゆる角度から検討した後に結論を出すべきである。

三、合併を問う住民投票について

市町村合併は、全ての住民の生活に関わり、しかも将来にわたるまちづくりの基盤を大きく決定づけるものだけに、十分な情報提供をした上で、住民投票によって町民が判断すべきだという意見が多い。

今、行政内部では、三市町村を枠組みとする、合併の是非について問う住民投票を実施する方向での条例案が提案され、現在審査中であるが、実施の方法についてはこれから十分議論する必要がある。

特に、住民への情報提供についてはまだまだ不十分なので、行政が早めに住民説明会を開催して、合併に対する住民意識の高揚を図るべきである。

投票箱



富 春治 議員

雇用対策の強化 マリンタウン人工 ビーチの促進を 給食の安全確保

問 西原シティーの町民雇用の状況はどの様なものか。

産業課長 六月現在、雇用人数として二百八十名をサンエーとして予定している。その中で採用されたのが二百四十六名中八十八名が西原町の出身者の方です。三割五分、三十五パーセントになっております。マリンタウン、人工ビーチの計画について県との現段階での調整はどのようになっているか。

都市計画課長 ビーチについては、与那原町、西原町、県港湾課との調整の結果で

すが、面積のほとんどが西原町にありますので、西原町単独管理の方向に今、向いております。その場合、今、県との調整は西原町商工会と県で契約をし、商工会が管理する、ということに進んでおります。又、設計の段階で県に我々が要請しているのは、このビーチについては、赤字を出さないように、いわゆる収支採算の取れるような適正な施設設備及び管理施設規模等を要求しているところで

問 台団地、地すべり復旧工事の進捗状況はどのようになっているのか。

土木課長 中部土木事務所としては現地調査は終了したということ、そして森林地区関係で林務課との調整も、もう終了したということ、一応、平成十五年の八月で地域指定、告示予定をしているということ、それ以前に七月頃、来月ですね、町の意見書をもらうということ、話を聞いております。

問 給食センターの食材購入時の安全対策マニュアルはあるか。

共同調理場所長 近年、食

の安全性が社会問題化している中ですが、その中でも遺伝子組み換え食品、それと中国産ホウレン草の残留農薬、それと牛乳ですね、それとBSE狂牛病等ですね、食の安全性が常にマスコミへ取り上げられているところであります。特に県からのマニュアルですね、チェックしている段階であります。

問 合併問題の枠組みについては？

町長 枠組みについては、今の任意協議会の枠でどうなんだろうと、こういう前提にして、住民投票、その他を実施したいと、こういう考えであります。

こんな質問もしました。
一、第三回太平洋島サミットについて
一、字美咲区真栄木宅前への防犯灯の設置について
一、マイバツクの啓蒙について
一、SARS・新型肺炎予防について



仲宗根健仁 議員

合併の枠組みの変更 はあるのか？ 住民説明会は自治会 単位で 横断歩道設置が必要

問 北中城村が三市町村の任意合併協議会も視野に入れるとの報道があったが、公式、若しくは非公式に打診があったのか？

今の枠組みに変更もあり得るのか？又、住民説明会を校区単位で行うとの報道があったが、自治会単位での説明が不可欠と考えるかどうか考えるか？

問 正式に要請があればどのように対応するか？受け入れを了解すると、コミュニケーションの問題や住民説明会の問題等、振り出しに戻るが？

町長 どういう考え方でこうなったのか、いつ申し入れがあるのか、ないのか、全く情報がないので、今はコメントできない。三市町村で行く場合と、四市町村では各々数字も違ってくるし、いろんな課題も出てくるので、検討の余地もない。

問 合併をした場合として、い場合のコミュニケーションの作成は住民説明会までには間にあうか？

企画財政課長 六月中には出来上がる予定になっている。それを基に、八月から各行政区ごとに説明会を予定したい。場合によっては、その後に任意協と共同で、シンポジウム、或いはフォーラム等も予定している。

問 ボランティア休暇制度に対する県内の取り組み状況と、本町の取り組み

としては、時間的な問題もあって、二組に分けて全行政区を回るべきと考え、スケジュールを検討中である。

問 県と、本町を含め、七市十八町村が導入しているが、本町での実績はない。通常のボランティアとは概念が違い、制限された範囲での休暇付与であり、社会教育への展開は、整合が取れるかどうか慎重に検討せざるを得ない。

問 ボイ捨て禁止条例について町の取り組みは？

健康衛生課長 県内では十五市町村が制定している。本町は制定していないが、県の条例の下、活動している。今後も継続して子どもエコクラブ、他の組織の協力も得ながら、ボイ捨て防止の啓発を推進していきたい。

問 県道二九号、バイクシヨップシーサー前と幸地一 一の六前、旧県道と交差する個所に横断歩道の設置が必要と考えるか？

総務課長 県道二九号は交通量の多いところであり、ぜひ必要と考え、関係機関と調整して要請したい。

一般質問

この一般質問の内容は、会議録(録音テープ)に基づいて各議員が原稿をまとめ、編集委員会が最終確認をしたものです。



有田 力 議員

一貫教育について チューター事業について 公共工事入札問題について

一貫教育の利点は六年間の計画的継続的な教育指導が展開できる。デメリットは受験のない分、競争意識が低下する。西原高校の過去三年の一次募集空き定員は九十五、三十、一五人の状況である。これを踏まえ、一貫教育をどう考えるか。

教育長 日本の教育改革が昨年から実施され一貫教育もその一貫として行われております。本町の中学生は高校選択が多様化しており、現在考えておりません。

中高校一貫教育について

問 高校受験の影響を受けず、ゆとりある学校生活を送れるメリットがある中学校・高校一貫教育は県内で広がりつつある。一貫教育には連携型・併設型・中等教育学校の三種類がある。県教育委員会は、二二年度から一高校で実施。本年度は北部二高校、南部一高校、中部は併設型の一高校を予定している。中高

問 教員志望学生を小中学校に派遣し放課後の個別指導にあたる「放課後学習チューター事業」に全国で二八四校が、本県は中頭地区の七小学校が指定された。学校の創意工夫と子供達に放課後の自習意欲があれば活用する事がベストだと思いがどう考えるか。

教育長 これは国の調査研究事業で本県では七校、本

町では西原小と南小が指定されており。調査研究事業で効果があるかどうかを西原町、宜野湾市、中城村で研究の段階です。

問 県内市町村において公共工事の事前公表は、公共工事の入札にあたり予定価格を入札前に事前公表する自治体がある。予定価格の事前公表は、入札の透明性と公平、公正な競争の確保、経費削減を目的としている。本町の財政事情を踏まえると公共工事の予定価格を事前公表する入札制度改革をすべきと思いが。

町長 公共工事の入札問題は大きな課題であり入札制度のあり方について担当課に検討指示してあるが結論は出ておりません。財政をあずかる立場から、経費の節減、適正価格の確保は大事であり予定価格の事前公表は検討に値すると理解しております。



新田宗信 議員

住民投票の目的は... 庁舎建設について

問 あると思います。合併についての町長の見解と平成二十五年までの単独の財政シミュレーションを出して欲しい。

町長 市町村合併の問題は一言で申し上げますと国の財政赤字の穴埋めで借金の再建処置にすぎない。ゆえに合併はバラ色だとはけして考えておりませんし、茨の道である今回も申し上げた通りであります。

企画財政課長 平成二十五年までの財政シミュレーションについては、現在、策定しておりません。

問 三月定例会に図書館建設費(起債及びランニングコスト)に対する財政問題について質問した中で、平成二十五年までの財政シミュレーションが提出され、特に問題ナシとの答弁でしたが合併問題との関わりがあるのか、どうか。

町長 合併問題と町債の発行というのは直接の関係はありません。町債そのものの発行とは一切関係ないと考えております。

企画財政課長 三月に皆さんに提出した財政シミュレーションの資料の件ですがそれはそれなりの信頼性は

ある、しないの問題についてはコメントを避けたいと思いますが、今後の市町村財政は厳しくなると考えております。ですからそういう意味では、ぜひ町民の皆さんの知恵を絞って、将来の見通しをしっかりと立てて、役場がそついったからというようなことがないようにと考えております。

問 これまでの検討内容と庁舎建設基金をどのようにに捻出していく考えか、庁舎建設における目標金額を定める。

総務課長 平成五年二月の庁舎建設検討委員会からの答申によれば、総事業費で四十億余の庁舎建設計画ですが、今の時代、かなり厳しい財政環境の中で、この計画を実現するには、到底厳しいものがあり、それ以上に当面する今の本庁舎の老朽化や狭隘化の問題、駐車場の問題等がありまして、早急に対処しなければならぬという状況が来ております。より現実的な取り組みを検討していこうと、庁舎建設検討会議を内部で五月二十八日に立ち上げをしたところです。

問 町長は、合併をするのも、しないとも、言い切れない中で住民投票の意義を伺いたい。

町長 現時点での合併す



伊川幸子 議員

学推協、どう変わったの？

問 今年の三月三十一日発行の「じんぶな」に学推協が変わります。とありましたがどう変わったのですか。

教育長 今までの十七年間の反省のもとに、この一年間討論を重ねてきました。その中で昨年からは始まった教育改革の、特に学校と地域のかかわりや結びつきが強調されまして、小回りの大きく組織にするほうがいいという結論に達しました。例えば、西原中学校ブロック、西原東中ブロックに分け、その中に小学校二校づつ入れまして、小回り

の大きく西中ブロック、東中ブロックを、学校を中心にしてPTAや地域との関りをもっと強化していこうという組織体に改編しております。

学校教育課長 学推協はこれまで大きな成果はありましたが、新たな課題も出てきました。即ち学校部会では小学校と中学校の連携が希薄になってきているということ、地域部会でも地域はそれぞれ活動していますが、学校のほうは地域の活動がよく見えないという部会がありました。十七年前に学推協を立ちあげた際に各字に支部を設置したのは良かったのですが、地域に単位子ども会もあり、活動の中で学推協と子ども会の事業が出てきて、活動する子供は同じで困ることが生じ、今年からはそれぞれの子ども会を中心に地域を巻き込んだ活動を、地域教育部会がそれぞれの学校を中心として子ども会の普及活動の強化を目指していくわけです。子ども会の育成人が安心して活動を担うことが出来るシステムで子ども会に保険料を助成する仕組みを取ったわけです。

問 現在の町内の子ども会の加入団体、加入率、人数を伺います。

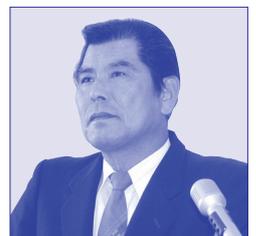
生涯学習課長 十二団体七八六人、三十二％です。地域が本当に悩んでいるのは現役の方たちが仲々出てきて下さらない現状があり、その辺りのリーダー育成や組織の加入率を上げることがどの様に考えていますか。

学校教育課長 ここが課題でしたのでこれを予め組織として位置づけし、町子連と一緒になって子ども会の普及活動をブロック毎に説明会を持って取り組んでいってもらいたいということです。

問 子ども会という名称と中学生も学推協の構成員であるという意識・認識をどう持たせるのですか。

学校教育課長 各中学校の校長には地域生徒会を作りたいという動きはありますが未だ達成されていません。これが子ども会と結びついてジュニアリーダーの養成が出来れば、九州とか全国大会への派遣をするなどのリーダー育成計画が町子連におありのようです。

健康衛生課長 榎原・森川地区における業者の指導とその後の経過について、お答えいたします。森川地域でございますが、二カ所の建設業者は十二月一日の法律改正により焼却施設の使用が禁止されました。それを受けて、南部福祉保健所職員も同伴して指導し、その結果、現在は焼却していません。又農学部近くの重機置き場もドラム缶で焼却



宮城秀功 議員

住環境の整備について 市町村合併について 船たまり場の管理について

していたが指導により燃やさなくなりました。コンクリート片破碎の騒音は昨年アナライザー使用をし騒音が出なくなり、作業時散水するよう指導しております。榎原地区での車での焼却の件ですが、この車は県が許可したもので、移動式の医療廃棄物の焼却施設で毎年一回県への報告もあり、ダイオキシン等の基準も適合していて、何の問題もないということでした。中古車庫や牛舎地域を重点的にパトロールやっています。

問 住環境の整備について、榎原、森川地区における迷惑業者の指導、現状はどうなっているかを伺いたい。

健康衛生課長 榎原・森川地区における業者の指導とその後の経過について、お答えいたします。森川地域でございますが、二カ所の建設業者は十二月一日の法律改正により焼却施設の使用が禁止されました。それを受けて、南部福祉保健所職員も同伴して指導し、その結果、現在は焼却していません。又農学部近くの重機置き場もドラム缶で焼却

る住民投票を三市町村で問うしかなく、又三市町村合併の一設問しかなく問う事になっています。

問 船たまり場の管理について、たまり場の管理は又は県にあると聞いていますが、今迄相当の問題が起きていますがどのように考えているか伺いたい。

産業課長 去った事故について私達も関係市町村の船溜り場の調査をして欠陥がないかを点検して県に要請して行きたいと考えています。又県の港湾課から問合せがあり、船をおく際料金徴収しているという事、早急に調査してほしい県に報告するよう言われています。又船置き場の取り決めも含め報告するよう言われています。

問 市町村合併について、現在三市町村合併構想づくり任意協まで推進してきた中で、今、行政は新聞紙上を賑わせている問題について、又三市町村だけの住民投票、一設問だけの町長の見解を伺いたい。

町長 今回の合併問題は特例期限内にどうするかが問題であり、那覇市や浦添市は特例期限を考えなければいつでも応ずると思えますが、特例法を前提とする限り、一月の時点で確認してスタートして三市町村合併問題であり特例法を前提とするならば法廷協に移行す

る住民投票を三市町村で問うしかなく、又三市町村合併の一設問しかなく問う事になっています。



大城好弘 議員

市町村合併と住民投票について!

問

市町村合併について(1) 住民説明会の日程と取組

(2)西原町独自の合併した場合、しない場合のシミュレーションについて (3) 住民投票条例の十七才〜十九才まで総人数、外国人の人数、投票にかかる経費の総額はどのようになっているか? (4)合併法定協議会の立上げについて伺う。

町長

合併問題は当初から私は合併ありきではありませんが、その考え方は変わっていません。住民投票を実施して、町民の判断を仰ぎながら最終的に判断したいと思えます。九月に法定

協議会の立上げをするため作業を進めているが任意協から法定協に移行する場合には、三市町村の枠組、最終的に各々の市町村同時期でないと出来ない。スケジュールは九月末を一定のメドにしたい。

企画財政課長

町民に対する説明会は新市の将来構想あるいは財政シミュレーションが出た時点で八月あたりから各行政区単位で実施します。

総務課長

住民投票に伴う経費六百六十二万二千円、十七才〜十九才まで人数は一、七六六人、外国人は四人です。

平園地域の水害防止最優先ノ小波津川改修

問

県は小波津川の改修で暫定掘削を優先に平園

地域から金秀前、小波津古堅橋までを先に工事し浸水防止緩和していく方針で十七年度着手で取り組んでいくが当局とのヒヤリングはどうなっているか。

土木課長

県は多大な浸水被害を受けている平園地区を最優先して、用地購入を行い暫定掘削を実施計画を

進めている。河口側、そして国道の横断橋も早い時期に改修すべきと、話しを進めているところであります。暫定掘削をした場合約四十七%の流下能力の改善が見込まれるので平園地域の浸水は緩和される。

問

マリントウン地内のホテル用地の用途変更について、また公園、ビーチの管理、舟たまり場の上げ潮被害対策の県との調整はどうなっているか。

町長

ホテル用地の用途については中城港湾南部開発行政連絡会議で地域の利活用と関係で用途見直しを検討している。

都市計画課

海浜緑地公園ビーチの管理については県と町との管理委託契約を締結して、町商工会に管理を依頼検討させて居ります。

舟たまり場は世界異常気象で各地で上げ潮被害が出ていますが、マリントウン舟たまり場も被害を受けて居り、対策として、現状の護岸の百メートルの延長、高さ五 cm のかさ上げを要請をしている。

こんな質問もしました。

一、西原中学校グラウンド赤土被害の抜本的な対策について



伊礼一美 議員

西原・宜野湾・中城の合併構想はメリット、デメリットが判断できる情報を!

問

市町村合併については公平で的確な情報を住民に提供し、議論の時間を保証することが大切だ。

町長 合併論議は、どこまでやれば十分かということはかなり難しい。昨年七月から広報誌を活用してそれなりの情報を流した。

問

平成十四年七月に、西原町も参加した先進地域視察報告(東京・あ

問

きる野市)では、合併のメリットについて「サービスは高い側、負担は低い側

水準に合わせ、住民はメリットを受けた、デメリットは特にない」との報告がなされている。

一方、熊本日日新聞は合併後のあきる野市の実態について「合併前に約束した高サービス低負担を財政難を理由に合併後に方針を転換し公共料金を引き上げ市民からは約束違反だとの批判を受けた」と報じている。

町長

メリットはあってもデメリットはないということとはありえない。任意協議会の合併に向けてのシミュレーション、新市構想等をふまえて住民説明会を開き我々が得た情報、抱いている課題を明らかにし、住民に判断していただく。最終的に住民投票も考えている。

合併財政試算は二十年分の作成を

住民説明会に合わせてシミュレーションを作成すると言っているが、何年分つくるつもりか。

企画財政課長

十年程度を目安に考えている。

問

十年間のシミュレーション(試算)では短かすぎで的確な判断資料には

なりえない。企画財政課長 長ければいいほどいいということにはならない。

問

合併特例債も十年の期限しか活用できない仕組みになっているし交付税の合併算定替えも合併前の合計額の保障は十年。また合併特例債の三割の支払いが数年後から始まり十五年後が支払いのピークに達する。この時期は交付税の合併算定替えが終了し一本算定に変わり、交付税収入が一番減少する時期と重なって、財政事情は最悪の事態となる。

収入は減少、支出は増大となり財政の環境が最悪になることが予想される十五年〜六年後を含めた財政シミュレーションをつくらないと、何がメリットでデメリットは何なのかの確な判断がつかないのではないか。

企画財政課長 将来構想、基本構想とも十年をひとつのメドにしている。合併特例債も十回までということになっていることから、十年シミュレーション作成と

いうことになっていると思

うが十年、二十年も検討する。



儀間信子 議員

おらが町から日本一。 玉井伸君、青少年に 夢と希望を与える。

見事な快挙を祝し。

問 まれに見る快挙、すばらしいの一言につきる。本町出身の玉井伸君(中一)全日本子供囲碁大会で初優勝。しかも県人では、初めてという事であります。
伸君はいま自分の大きな大きな夢を貫くべく親元を離れ、東京に住まいを移し、勉学に勤しむ傍ら、プロとしての厳しい修行を積んでいるとの事であります。
その見事な快挙を祝し、おらが町から日本一の伸君を激励する場を設けるお考

えはないか。
自分の生まれ育った地域の人々が自分を激励してくれる事は、これからの厳しい修行が続く伸君にとつて、辛いことや、また何かと壁にぶつかった時、何物にもかえ難い大きな大きな励みになるうかと思いません。
大人になってプロとして大成を成し遂げたあとの励みもあるでしょうけれども、人生は、今、この時という事も大変必要なのではないかと思えます。
優勝というすばらしい体験をした伸君が、これから先もいくつもの体験を重ねながら、目標をしっかりと持ちつて邁進するためにも、今、この時の激励は必要かと思えます。
児童生徒の人材育成に寄与する事を目的に幅広い派遣事業や子供会等にも力を入れておられる本町ですが、ぜひ激励の場を設けていただきたいと思います。
教育長 四月六日の沖縄タイムスに「県出身の玉井伸君、全国大会で優勝」という大きな記事に、本当に心から喜こんだし、又非常に大きな希望を囲碁ファンに

与えただろうと思えます
今彼は東京の方で修行中で、あと二、三年は帰ることがないという事ですので、もし何らかのチャンスで本人が帰ってくる事があれば、町をあげて、彼の優勝をお祝いしたいと思えます。
問 本人が時間の制約があつてなかなか帰る事ができないという事だと思えますが、本人が出席できないは別として、身内もおられる訳ですから何らかの激励をする事によつて、修行を積んでいる伸君の耳にも入ると思つています。
宮古出身の知念がおりさん、佐敷町出身の力士、東村出身の宮里兄弟プロゴルファー。そういう方たちも、島民、町民あげて、おらが島から、おらが村からというこで、行政と一体となつて激励をしたと聞いております。
試合前は親でさえ、面会がなかなか許されないとの事ですが、まれに見るすばらしい快挙。
ぜひ、そういう場を設けていただきたいと思います。



玉井正幸 議員

兼久川は自然工法で元の美しい川に戻してもらいたいがどうか。

問

以前の兼久川は川工ビも生息し、釣りをしたり泳いだり、農業用水としても利用され、生活に密着した自然豊かな川だった。下水道も整備されつつあり、生活排水路としての役割は終えつつある。兼久川のみならず、町の川を自然に戻して行く整備作業は必要と考えるがどうか。工事の時期についてはいつ頃になるか。
土木課長 町の中心核を流れる兼久川は、水辺の環境の改善や公園づくりと一体となった親水性の創出等、特性を活かした整備を図る

という計画がされている。整備の時期については決めてない。
マリントウン地域のヘド口の除去は
問 海洋性レクリエーション基地の建設と海辺の快適な町づくりで進められている同地域の川や排水路にはヘド口がたまり悪臭を放つている。その対策を伺う。排水路管理の与那原町との境界線は区画されているか。小波津川は県の管轄であり、ヘド口対策について町との区分はなされているか。
下水道の整備によつて自然環境が好転するにはあと何年くらいかかると思われるか。
都市計画課長 ヘド口対策については与那原町との管理境界線はない。又、川や海環境が好転するには下水道事業の普及率にもよるが十年くらいはかかると思う。
土木課長 この地域のヘド口除去は最近では平成十五年三月に中城湾マリントウン事務所が施工した。又、小波津からのヘド口については県の二級河川でもあり河川管理者の県が適正に管

理する。もちろん町も連携してやって行きたい。
サーズについての対策は万全か
問 西原町民の中で危険地域への往来はなかったか。万が一の場合の対策として琉大病院も指定されていると思うが院内感染を防ぐための陰圧病室等の準備は万全か。又発生要因であるが、動物の世界においてはお互いに天敵があり、一方が大量発生ができないように生態系が保たれている。人間だけは爆発的に増加していて原生林の伐採や草原の開墾やダム建設のために野生の中へ入り込み、未知のウイルスと接触する。自然破壊への警告ではないかとの専門家もいるがどうか。
健康衛生課長 県のチェック体制でやつており、その地域からの帰国者は空港や港で検疫等のチェックをす。琉大病院も指定されており、院内感染を防ぐ対策をしている。発生源については世界中で研究が進められており、解明に期待している。



屋良朝英 議員

行政改革に備え自主財源の拡大を図ろう!

問

防災無線の整備は各自治会への通信施設として重要と考える。また上原高台公園は近隣公園として人気を博しているが、その園内施設としても必要と思うが当局の考えを伺う。

総務課長 防災無線でも拡声機能をも有する防災無線でありまして、単に防災用としてではなく、各種の機能を有する活用の仕方ができると思っています。今現在、防災無線の整備に向けて調査研究中でありまして、早めに関防無線が導入できるように今後努力していきたい。

問

国の合併方針のもと、地方の財源確保も示されないまま交付税は確実に減る方向にある。町は自主財源である町税、その他の収入等の増額を図らなければならぬと思うがどのようになっているか伺う。

(イ)平成十二年度、十三年度、十四年度の町税の推移は、又どのような努力をしたか。(ロ)滞納徴収については過去三ヶ年の推移は。(ハ)各自治会別の推移はどのようなか伺う。

税務課長 平成十二年度の徴収率は、現年度徴収分と滞納分を合わせた徴収率が平成十二年度八八%、対前年度一・二ポイントの減、十三年度八六・三%、対前年度・二ポイントの減、平成十四年度八六・五%、対前年度・二ポイントの増、滞納分だけの推移を見ても、平成十二年度九一・五%で対前年度・六ポイントの減、十三年度八六・三%で三・二%減、十四年度一一・六%で、対前年度五ポイントの増、この滞納徴収については、高額滞納者に対しては、臨戸訪問をして、本人と相談して分納徴収など

をお願いしております。平成十年度から二人の嘱託徴収員が配置されており、全戸に渡って訪問徴収の指導を実施しております。徴収に至らない場合は、高額滞納者の場合ですが、不動産の差し押さえなどの実施も行っております。税務職員による一斉に夜間訪問等も行っております。自治会別の町税の推移は、電算上今年八月頃にしか成果が上がらないとこのことです。

共同調理場所長 給食費の徴収について

徴収について、現年度分の徴収ですが、平成十二年九五・六%、十三年九三・五%、対前年度一・六%減、十四年度九三・五%、四ポイントの減、ちなみに十四年度の徴収額が一億五千三百九十三万となっており、十二年から十四年度までの三ヶ年で、五九二万円徴収しております。徴収努力であります。滞納者リストを抽出し、学校にも協力を得て、各子供等にももたせております。父母の学校訪問時に直接出向いて徴収しております。又、二人一組で訪問指導を行っているところでございます。



城間義光 議員

合併の意思表示は

問

任意合併協議会が設置され、翁長町長は「合併ありきではない」と慎重な発言をしておりますが、財政的なシミュレーションや新市構想などが作成され、町民への十分な情報提供と説明をした後には、行政の長として合併に対する意思表示すべきと思っております。

町長 行財政シミュレーションと新市構想計画の素案作り作業を進めていますが、任意協議会だけでなく市町村の関係課長を交え部会を立ち上げており、色々な課題、方法論を踏まえて

説明会に望み、九月に予定している住民投票を実施する前に、意思表示する予定である。

問

町民への説明方法は、複数班に分かれて各自治会毎に実施する予定であると理解してよいか。

町長 説明会の方法は、まだ確定してないが、二班構成で各行政区毎に考えており、任意協議会と日程調整中である。それ以外にも、各種団体の中で合併問題について勉強したい要望があれば対応したい。

問

住民投票条例案の中で、住民投票総数が住民投票資格者数の二分の一に満たない時は、成立しないと、開票は行わないとなっておりまして、その結果を受けて町長はどう判断されるのか。

町長 合併問題は、法廷協議会の立ち上げから二カ月あるいは二カ月以上なければならぬと言われていますが、九月の法定協移行しても一八カ月でタイムリミットであり、法定協の立ち上げが不可能になれば、仕切り直しになると考えている。

バス路線再編の影響は、ゆいレールの開業に伴い、本町内の交通機関の中で、銀バスの愛称で親しまれている那覇交通が、大幅な路線変更が検討されているが、町民の足に影響がないか、対策を町としての様に考えているか。

問

総務課長 バス路線の変更は、モノレールの乗り継ぎに概ね代替措置がされていることで、やむを得ないものと考えている。従来の運賃より割高になる可能性があるため、毎日の通勤、通学等で割高にならないよう県交通確保協議会に文書で要請した。

問

各種団体等の補助金の検討について、厳しい財政状況の中で今後どのように検討していくのか、進捗状況について伺う。

総務課長 平成十五年三月二十八日に町補助金検討委員会を立ち上げ、同日に第一回を開催し、補助金交付基準等について諮問、年内の早い時期に答申が出せようである。



前里光信 議員

市町村合併を問う 西原台団地の件 預り保育について

問

市町村合併についてありますが、合併をし

なくても、西原町が単独でやっていけるかどうかのシミュレーションを西原町独自で作成すべきではないかと私は考えていますが、これが作成出来ない、あるいはやらないと言うのが、これまでの町当局のお話であります。どうして出来ないかお聞きします。西原町は単独でやっていけるのか、いけないのか私達もそれを議会ですっかり把握した上で町民に説明する義務があります。

町長 三市町村が同じ内容

問

西原台団地隣接の業者の問題についてお聞き

します。この件は私達町民に直結した環境問題でも最大級の問題だと思います。県が許可したからと言って末端の市町村が逃れると言う事は自分達の町民の事をなぞりにする事になります。特に近い位置に住んでいる神谷さんに私直に会って聞きました。「窓も開けられない」と言うんですね臭いし、煤煙みたいなものも飛んでくる。この件積極的に取り組んでもらいたい。

健康衛生課長

これまで県の方へ指導助言を受けに行

ったのが二、三回ございませう。具体的な被害状況と言う事の認識が違っていたと思います。粉塵が飛んだりして困るのは少なくなつたと聞いていました。でも今のお話では実状はちがいますので今後は隣接する住民からの具体的な被害状況を把握する必要がありますので、対応方法を検討していきたいと思ひます。

問

預かり保育は普通教室で今もやっているのか

どうか、多少手を加えていい環境にしてあるのかどうか。その他問題等があればお教え願ひたい。

教育長、学校教育課長

や

はりいろいろ課題がございます。幼稚園の施設をそのまま午後の預かり保育に利用しておりますが、改善すべき点があります。一番の問題はやっぱりこの時間帯だと思ひます。今の規則は五時半までと決めておりますが到底無理だと言うことで、今アンケートを準備しております。預かり保育の充実を目指して取り組んでいきたいと思ひます。



城間信三 議員

町道小那覇マリン タウン線の工事について

問

町道小那覇マリンタウン線の工事の進捗状況はどうなっていますか？

土木課長 マリントウンの状況でございますけれども、平成十五年三月末時点で計画面積が約一万六〇〇〇平米であります。その十四年度までに購入したのが、約二〇〇〇平米で六筆で約十二、五％購入しております。一応マリントウンの海岸側の農地、そして役所前の三差路の入口側の一筆は予約、購入等、保証等もできましたので今年十月までにはその辺の建物も取り壊し等もやっていきたい

と思っております。そして平成十五年度事業として約十筆で二四〇〇平米購入予定しております。マリントウン側の農地と三差路側の入口の二件目、三件目を今交渉している状況であります。平成十五年五月現時点で地権者が土地所有者、借地人とも移転等もございまして約一〇〇名の方々が対象となっております。事業については確におっしゃる通りに平成十三年から取り組んで十九年度までに終わる予定であります。

問

小那覇一号线の道路改良工事についてです

良工事についてですが、全体的に改良工事が今は無理であれば現在交通に支障を来しているのがマルサンランドリーからラシューマに向けて二カ所くらい突き出ているところがあるんですが、対面交通ができなく一時ストップして通っている状況であります。町当局として改良する考えがあるかお聞かせ願ひます。

町長 道路改良することに

よって産業通り会、産業地域から工業専用地域から大



対面交通ができない箇所

型車両その他の道路運行車両が侵入するおそれがあるということ、これまで保留した経緯がありますが、部分改良等については、担当課でも現場確認はしているようでありまして、このことについてはまた追って具体的な問題解決に向けて努力したい。

土木課長

担当課としては

現場や写真等で確認はしております。丁度とがってカーブによって前方が見えにくいところが二カ所あり、特にラシューマ近くの中間くらいでどうしても前方が見えにくい箇所が二カ所あるということを確認しております。その部分について課として再度検討したいと考えております。



大城 純孝 議員

市町村合併と住民投票について 住みよい生活環境の 為に!

問

合併問題と住民投票について、我が西原町は今年一月宜野湾市、中城村と三市町村で任意協議会を発足しました。五月二十三日の新聞発表で住民投票条例案を議会に提案することですが法定協への意向も含めてその経緯を伺います。

企画財政課長 市町村合併についての経過ということですが本町は平成十二年九月の全国リレーシンポジウム二 in 沖縄への参加以来、各種の勉強会に取り組んで来ました。去った一月十四日には任意協議会を

発足させ、調査、資料の収集、財政のシミュレーション、又将来構想等について作成しているところです。そして地域説明会で町民の皆様を示して合併の気運を盛り上げたいと思います。

問

住民投票についてですが基本的な資料を住民に提供しそして十七才以上十九才以下の未成年の方に合併問題を説明し、投票させる努力をしないとイケないと思います。どう考えでしょうか。

町長 住民投票の問題ですが、投票率五十%以上を目指すということですので、若い皆さんや一般の皆さんにもその合併の意義、現状等を踏まえて十分説明をする広報活動をやらなければならぬと考えています。手法については五十%以上の投票率とその過半数で判断しようということで、結果として尊重しなければならぬと考えています。

小那覇、兼久、美咲、我謝と国道三二九号東側の地区は宅地の開発が進み、今後もその傾向にあると思います。そして新しい住宅地域では盗難などが発生し安全上問題があると思

います。又、兼久地区では八ブが捕獲されていると聞いています。運動公園も含めて外灯、防犯灯などの設置を進める考えはないでしょうか伺います。

健康衛生課長 ハブ対策について、立て看板等、捕獲機の貸出し、又空地の草刈りなど、適性管理の指導を行っています。

生涯学習課長 運動公園については外灯は十時に半分ほど消灯するようになっていきます。ウォーキングの方々に安全管理上、切れないか点検します。

南地区の国道沿いの未使用の土地について町としてどう考えでしょうか今後都市計画上で開発も視野に入れて地主の方に利用を進めるべきと思います

問

都市計画課長 この場所は試験場跡地バス停向かいの土地などが含まれています

都市計画課長 この場所は試験場跡地バス停向かいの土地などが含まれています

が都市基本計画の土地利用構想の中で沿道利用型施設用地となっています。



小川 孝 議員

マリンタウン内、工業、住宅用地の分譲と と税収について

問

マリンタウン内工業用地及び住宅用地が開始されており、申込者の数及び申込資格者の数はどのようになっているか、また資格者の判断はどのような資料に基づいてなされたのか、また所有権の移転はどのようになっているか、建築は即可能かどうか伺います。

都市計画課長 住宅用地の申込者数は十六名で契約筆数は十七筆です。二区画の申込が二人で、三区画の申込は一人です。申込者数と契約筆数の違いが出ております。所有権の移転について

は0筆であり建築は即可能であります。ただし上水道の共用開始が八月の中旬で、下水道の共用開始は平成十六年一月になっており入居時期は一月以降となります。工業用地については申込者の数が十六社で資格者の判断については会社の定款、三年間の決算報告書、商業登記簿謄本、決算報告書、納税証明書、金融機関の残高証明書等であり、用地購入資格者審議会に回し、平成十四年四月十八日に七社、十一月十五日に四社決定し一社は保留となっております。

問

これらの土地及び家屋に賦課される税金は自己財源として町の財政の大きな収入源となる。その見込税収はどの程度予想されるか伺います。

工業用地は七百万円程度予想され、住宅用地は土地で七十四万円程度、家屋については八十九戸全部予定した場合九百万程度の税収が予想されますが、百二十平米以下の家屋については三年間二分の一が軽減されますので、全体で千七百万円程度から減免した場合千七百万円程度の

税収となります。

問

図書館建設の用地購入費として平成十四年度予算に計上されながら未だに手付かずのまま全額繰越明許となっており、その大きな遅れとなっている要因は何か伺います。

図書館建設の遅れの要因は何か?

図書館準備室長 ご指摘の通り若干遅れておりまして農用地域の一部除外、事業認定、国税事務所との事前協議等、これには全地権者の同意が必要であります

が、一部地権者との交渉が遅れ書類不備が遅れの要因であり、現在は全地権者の同意も取付け諸手続はすべて終了しております。今後は議会の議決を得た上で、用地の買収、移転登記を済ませて保証金を支払うことになり

こんな質問もしました。待機児童の解消について今年度に認可保育園を一園増設にもかかわらず未だに六十名余の待機児童が存在する。行政として尚一層の努力が必要だ。

こんな質問もしました。待機児童の解消について今年度に認可保育園を一園増設にもかかわらず未だに六十名余の待機児童が存在する。行政として尚一層の努力が必要だ。



長浜ひろみ 議員

子供を金銭・薬物から守る!! 文化庁関連の予算活用は?

問

総合学習や家庭科・道徳など多くの領域

と関わる金銭教育ですが、消費者トラブルを防ぐ知識を中学校でも必要と思えます。また、薬物乱用の結果は自業自得と考える前に、その誤り、恐ろしさを教えていくことが重要であると考えますが、学校現場での取り組みをお聞き致します。カラーバリアフリーについて、今年度より学校における色覚異常の検査が廃止されることになりましたが、かえって教師や学校側が色覚異常の児童、生徒に対しての意識が薄れること

が懸念されるのではと考えますが、今後の取り組みとしてどのような対策を考えているのか、また、役所のパンフレット等の発刊物は色覚異常に配慮したものと なっているのかお聞き致します。

学校教育課長

金銭教育に

ついては、家庭科において、私たちの消費と環境という単元で消費生活について考えよう。消費者としての自覚を持つ。ということ、消費者の権利と保護を知る、消費者保護基本法、クーリングオフ制度消費者生活センター等についての理解が例えば、ロールプレなども取り入れながら学習しています。薬物乱用教室については西中学校では講演会・キャラバンカーを利用しての実践指導教室を行っています。カラーバリアフリーについて検査は廃止になりましたが、学校医の健康相談で色覚に不安を覚える児童生徒及び保護者に対し、事前の同意を得て個別に検査、指導を行うなど、必要に応じて適切な対応ができる体制を整える必要があると文部科学省から通知が来ています。学習指導、生徒

指導等、本人のプライバシーに十分配慮し、指導を行う必要があると考えます。

福祉課長

カラーバリアフリーについて役所のパンフレット等の発刊物は現在、色覚を意識した色使いをしているとは言えないと思

います。今後は、障害者ほのぼのプランの見直しの点検作業を進めていますので、印刷物についての配慮もしていきたいと考えております。

問

平成十五年度文化庁予算の一千億を受け、

県からの文化庁関連の予算活用説明はどのようなものか文化団体への説明や小中学校へは、県からどのような声がかかっているのかお聞き致します。生涯学習課長 文化行政事務担当者会議が、五月二十七日ありました。文化財伝承者養成事業、地域伝統文化伝承事業等数多く事業があります。本物の舞台芸術体験事業学校講演の開催を希望したところ、決定通知を受けたところです。小中学校へ県から直接通知はないようですが、学校から情報提供の要望があればそれに応じているようです。



呉屋 實 議員

図書館建設 福祉行政 地域づくり支援 省エネ街路灯設置

問

町民図書館の基本的方針、用地の取得状況、

工事着工時期、開館までの総事業費、開館予定年度、職員数、年間維持費の捻出等伺いたい。図書館準備室長 基本的方針は本町の生涯学習の場として、幼児、高齢者、障害者、障害者、全ての方々が気軽に利用でき、地域の歴史文化の紹介、マルチメディア広報等も設置し地域に根差した図書館づくりを目指しています。用地取得については地権者の方々と交渉を進めており、議会決議後、売買契約を結べる状況

問

民生児童委員の定員確保、消費者金融等について町の対策を伺いたい。

福祉課長 平成十三年度の本町の総世帯数は一万七四六世帯ですが、琉大、他大学の学生等単身世帯が多く含まれ、法定基準とおりの算出は厳しく、十三年度の改正で五十名に調整した。人口増加の地域については増員の検討をしている。

企画財政課長 消費者金融関係については消費生活専門相談員を配置しており、その対処方、自助努力指導、難しい事例には弁護士紹介等に対応している。

問

光り放つ地域づくりに

ついて、町民自から目標を掲げた地域づくりを計画し、行政はこれに基づき支援する。たとえば伝統文化の復興、花、景観づくり、福祉など行政からの専門家

の派遣、資金面の補助はできないか。企画財政課長 本町の第三次総合計画、基本構想の中で、共同のまちづくりが重要だとされており。現在、てづくりのむら整備事業、一般コミュニティ助成事業等もあります。その他アドバイザー、専門家の派遣などは県の地域づくりネットワーク団体からもできるようです。

問

太陽光発電を使用した街路灯の設置について

は、省エネの観点からも導入したほうがいい。これについて伺いたい。土木課長 太陽光発電光ダイオードについては、現在開発されているのは二〇ワット位の光量しかなく、価格の面からも当然無理です。